

## 第4章 将来像の実現に向けた4つの取組方針

### ■取組方針

- (1) 普及啓発：誰もが都市生活の中で、自然や生き物に親しみ、実践できる取組をすすめます。
- (2) 保全・再生・創造：地域の特性に応じた保全・再生・創造の取組をすすめます。
- (3) しくみづくり：保全や評価などに取り組むしくみづくりを進めます。
- (4) まちづくりと経済活動：生物多様性に貢献するまちづくりや経済活動の支援を進めます。

### ■具体的取組

取組方針ごとに、3年後(2013年)の目標を示した具体的な事業・取組を掲載しています。

## 第5章 計画の推進体制について～市役所の率先行動～

・横浜市ISO環境マネジメントシステムへ反映することにより、区局ごとの「行動宣言」作成や取組・成果の共有化を行い、率先行動を推進します。

・事例発表、研修会、研究会等により「現場の知恵」の集約を進めます。

## 第6章 さらなる展開へ～bプラン活動単位版（仮称）～

横浜市において、生物多様性の保全・再生・創造を進めていくためには、市民や企業の皆さんに主体的に取組を進めていただくことも重要です。

そのため、「ヨコハマbプラン」と両輪をなす計画として、環境活動団体、地域、企業、学校など様々な主体が様々な場ごとに、あるいは相互に連携しながら作成する計画を「bプラン活動単位版（仮称）」と位置づけます。市民全員で取り組み、日々成長していく。それが「ヨコハマbプラン」の目指す姿です。

### ◆問合せ先◆

横浜市 環境創造局 政策調整部 政策課  
所在地：〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話：045-671-2484 / フaxシミリ：045-641-3490  
ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/tayou/>



生物多様性とは・・・様々な自然が存在し、そこに住む生き物たちそれぞれが個性をもち、お互いが影響し合って豊かな生態系を保っていることをいいます。私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす恵みによって成り立っていますが、生物多様性は開発や乱獲、手入れ不足、外来生物の持ち込みや地球温暖化などにより、危機にさらされています。持続可能な社会づくりのためには、生物多様性を守ることが不可欠です。

# 生物多様性横浜行動計画

# ヨコハマ b プラン

～はじめよう、bな暮らし～

### 概要版

平成23年4月

### ヨコハマbプランとは

- ・環境における重要課題である生物多様性について、横浜市の将来像や今後取り組むべき施策などを取りまとめたものです。生物多様性基本法で定める地域戦略に該当します。
- ・“b”は生物多様性=biodiversityの“b”。私たちの暮らしをささえるキーワードです。

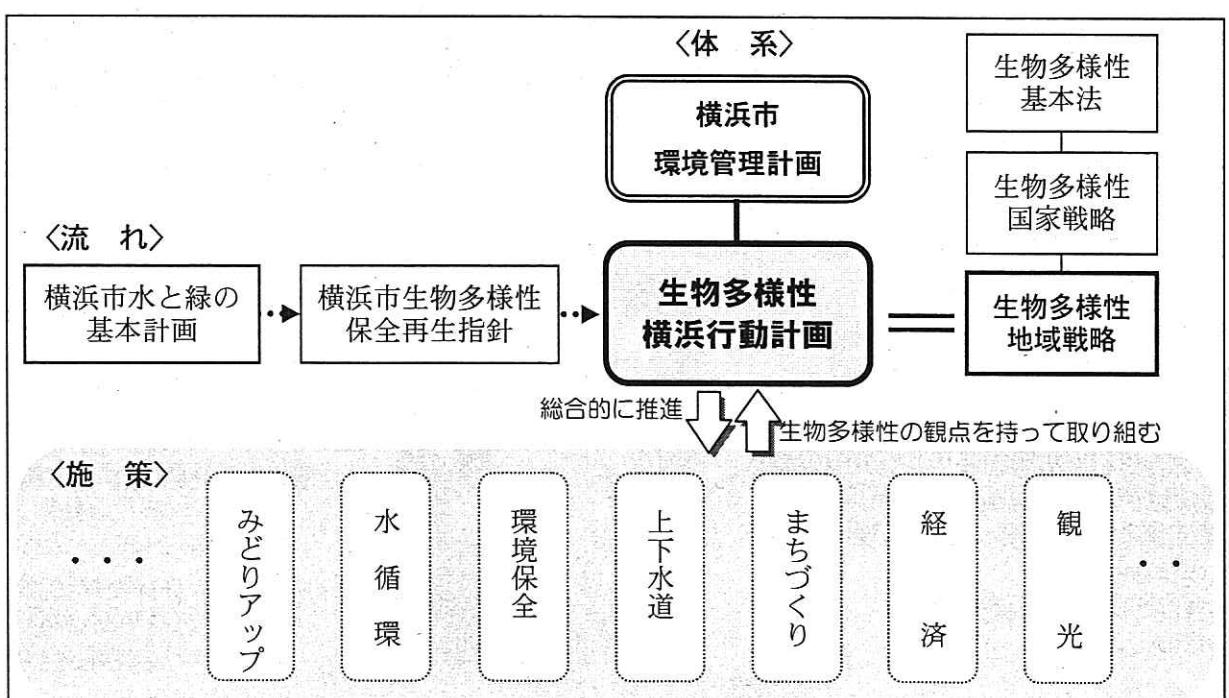
### 序 章 本計画の意義・位置づけ

#### ■横浜市として生物多様性の取組を進める意義

- (1) 子どもたちにとっての自然や生き物と触れあう体験はとても大切です
- (2) 水とみどりなどの自然環境を後世につなげる必要があります
- (3) これまでに培われた市民・企業の皆さまの行動力を生物多様性の取組につなげます
- (4) 多くの分野と関わる生物多様性の取組を横断的・総合的に進めるために、環境行政を転換します
- (5) 多くの市民が暮らす大都市横浜の責務として、生物多様性に配慮した消費行動に市民の皆さんと取り組みます
- (6) 豊かな自然環境が身近にあるという環境面での強みを横浜の魅力につなげます

#### ■行動計画の位置づけ

これまでの様々な計画との整合を図りながら策定します。また、地球温暖化対策とともに、生物多様性を横浜市の環境行政の基軸として、総合的に推進していくための計画として位置づけます。



## 身边に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし

### ■将来のイメージの一例

#### (1) ライフスタイル

①緑豊かな公園で子育てをしています②多くの方が身近な自然を楽しみ、そこには多くの生き物が生息・生育しています

#### (2) 企業の行動

①工場敷地に生き物がすみやすいようビオトープをつくり、観察グループには、地域の方々も参加しています

②開発にあたっては、残されている緑等の自然環境に配慮しています③輸入元の環境に配慮し原材料を調達しています

#### (3) 水・緑環境

①緑の10大拠点が安定的に保全されるとともに、適切な維持管理により多くの生き物が生息・生育しています

②地産地消の取組により農業が一層活性化し、多くの生き物が生息する水田では子どもたちが熱心に調査しています

③市街地での緑が大幅に増え、多くの生き物がよみがえっています。海辺でも水質浄化が進み、多くの魚が見られます

## 第3章 重点推進施策～6つの重点アピール～

生物多様性の施策を行っていく上では、市民・企業の主体的取組、行政の組織横断的取組を戦略的に連携させながら進めていくことが重要となります。

そのため、これまでの横浜市の取組を部門間の連携などにより見直し、さらに重点的に進めていく施策を「6つの重点アピール」として掲げました。

### ①b-プロモーション

～子どもたちと地域社会、活動団体とのつながりを強める取組～

「子どもを主役に」「まずは身近な自然を大切にする、楽しむ」「生活の一部として取り組む」視点を重視し、戦略的にプロモーションを進めます。

- ・横浜生き物応援団『b-サポーターズ』
- ・子どもが主役の体験学習『b-キッズ』
- ・文化や福祉など多様な分野との連携
- ・企業や活動団体の取組の展開

など



子どもたちの自然体験

### ②鳥類の生き物探検と市民参加の生き物データバンク

～誰もがわかる横浜の生き物 夢へつなげる～

誰にでもわかりやすい鳥類での生き物探検を展開し、その結果を生き物指標として活用します。

#### [地区と対象の例]

- ・緑の10大拠点:オオタカ、サシバなど
- ・住宅地:コゲラ、シジュウカラ、ヒバリなど
- ・川・池:カワセミ、コサギなど
- ・海:シギ、コアジサシなど

また、市民や活動団体、企業等と連携して体系的に調査を実施するとともに、市内の生き物の生息・生育状況をデータベース化します。



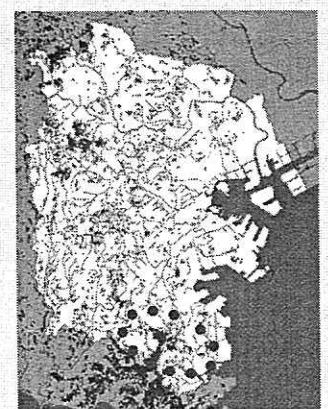
カワセミ

### ④つながりの森

～生物多様性の宝庫 そして次代を担う子どもたちの体験フィールドを市民全体で守り・育てる～

市内最大の緑地であり、東京湾・相模湾ともつながる円海山の周辺で取組を進めます。

- (1) 市民参加による構想計画の策定・実現
- (2) 森を支えている活動団体のつながりの強化
- (3) 拠点施設の強みを活かした連携の強化
- (4) 貴重な動植物の生息・生育地の保全管理
- (5) 瀬上池の未来づくり
- (6) エコ森プロジェクトの推進
- (7) エコツーリズム



※点線で囲んだ範囲は概ねの範囲を示したもので、具体的な範囲については今後検討していきます。

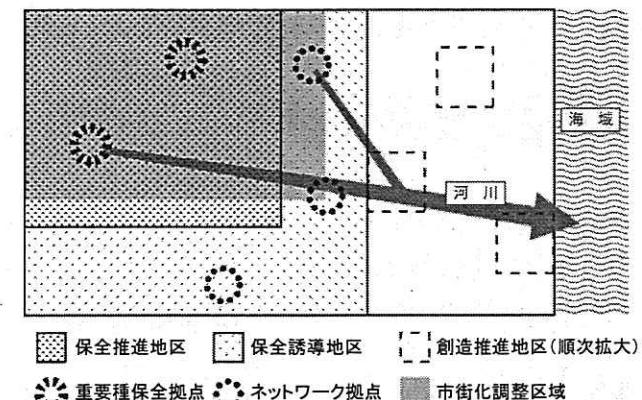
## 第2章 生物多様性の取組を進めていくために

### ■基本認識

・横浜市は370万人近い人口を抱える大都市でありながら、郊外部に大規模な樹林地・農地が残されているとともに、市街地の中にも樹林地・農地がモザイク状に入り組んでいることが特徴です。

・市域の約25%が市街化調整区域となっています。

・横浜みどり税を主な財源とした、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3本の柱で進めています。



取組展開地区の概念図→

### ■生物多様性の取組に向けた地区設定の考え方

・さまざまな環境が入り組む横浜市では、地域ごとの特性に応じた取組を進めることが重要です。

・「保全推進地区」「保全誘導地区」「創造推進地区」の3つの地区と「重要種保全拠点」「ネットワーク拠点」の2つの拠点の考え方を導入することなどにより、地区特性に応じた取組を進めます。

### ③『谷戸』環境の保全と活用

～歴史、文化、景観の継承、谷戸を楽しむ的なライフスタイル～

横浜の里山の特徴である「谷戸」とその歴史、文化、景観に着目し、現代社会における新たな価値を創造していくことを重視して取り組みます。

- ・市民の守りたい、伝えたい谷戸環境の選定
- ・農業施策の拡充(「恵みの里」など市民の農体験の場の提供など)
- ・横浜における水田生物多様性の研究・活用
- ・子育て・福祉など他分野との横断による谷戸環境の積極的活用

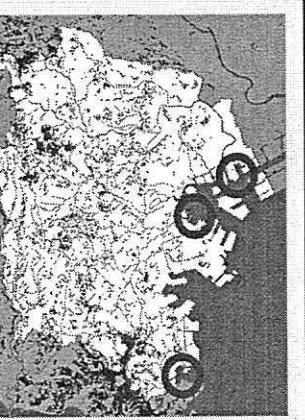


谷戸風景(舞岡地区)

### ⑤つながりの海～市民が誇れる、生き物豊かな「美しい横浜港」へ～

浅海域に着目し、下記の3地区をモデル地区として、地域特性に応じた取組を進めます。

- 〈京浜臨海部〉鶴見区末広地区 京浜の森と海づくり  
・礫浜を活用した企業の実験フィールドの展開、渡り鳥中継地づくりなど
- 〈都心臨海部〉山下公園前 海づくりのショーケース  
・浅海域における貝類、藻類を活用した水質浄化や取組のプロモーション
- 〈金沢付近〉野島海岸の再生に向けて 歴史と文化、そして賑わいのある海づくり・まちづくり  
・活動団体と連携した野島海岸再生プログラム



3つのモデル地区

### ⑥生物多様性を守り、豊かにするためのしくみづくり

～地区特性に応じた保全・誘導制度～

地区に応じた生物多様性の取組を進めるため、地区設定の考え方を示すなど、土地利用制度を積極的に活用するためのしくみづくりの検討を進めます。

- (1) 保全推進地区「緑の10大拠点」を中心とした地区は、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)を主体として保全を推進
- (2) 保全誘導地区市街化調整区域の10大拠点以外の区域、市街化区域で10大拠点につながっている区域は、公園樹林地、社寺林、河川など(ネットワーク拠点)とのつながりに着目して保全をはかる「誘導方策」を検討
- (3) 創造推進地区その他の地区では、身近な河川、公園、海域などの取組、新たに生き物をよびもどす取組などを推進